



魅力と風格のある 街並みづくりに向けて

所沢市中心市街地
街並み整備計画



所 沢 市

ごあいさつ

所沢市は、本年市制施行50周年を迎え、広域圏における中核都市として発展を続けております。

現在、本市の将来都市像「首都圏における人と自然との調和した機能的な中核都市」を目指し、魅力的な都市づくりに取り組んでいるところでございますが、更なる飛躍を図るため、「生活優先・文化重視」を基本理念として「ゆとり・潤い・活力ある生活文化都市」所沢の実現に向け一層努力し、市民の皆様のご期待と信頼に応えてまいります。

平成7年に策定した「所沢市中心市街地街並み整備計画」につきましては、市が進めている、自然環境の保全・創出に努めるとともに、都市基盤の整備による生活環境の改善や福祉に優しい街づくり等「ゆとり・豊かさ・自然」を満たす街づくりの一環であり、地元より提案された計画を踏まえつつ地元町内会・商店街並びに学識経験者・行政等からなる委員会での検討を通して策定されたものであります。このたび市民の皆様からの要望等により修正を加えたものです。

この計画は中心市街地における街づくりのための「規範と指針」の方向づけがされており、今後の街並み形成に当たっては更に市民の皆様とともに手を携え、豊かな都市環境・魅力と風格のある街づくりを目指してまいります。

平成12年2月

所沢市長

齋藤 博



基本的な考え方

所沢市中心市街地は、今日まで本市における中心拠点としてその役割を果たして来ましたが、しかしながら、近年新たな都市化の中で21世紀に向けた街づくりの必要性に直面しており、安全で快適な居住環境の保全と共に賑いと活力の満ちた街並みの再生が求められています。所沢市中心市街地街並み整備計画はそのためにより作られたものであり、この中では新たな街づくりに向けて、そのよりどころとなる「**規範**」と「**指針**」を設けました。今後の街並み形成に当たっては、官民共同で街づくりを図ることが基本的な考え方となっています。

整備計画の範囲

所沢市中心市街地街並み整備計画は下図に示す範囲です。



規 範

街づくりの基本となる規範は中心市街地の将来の街づくりの骨格となる次の三つの柱から構成されています。

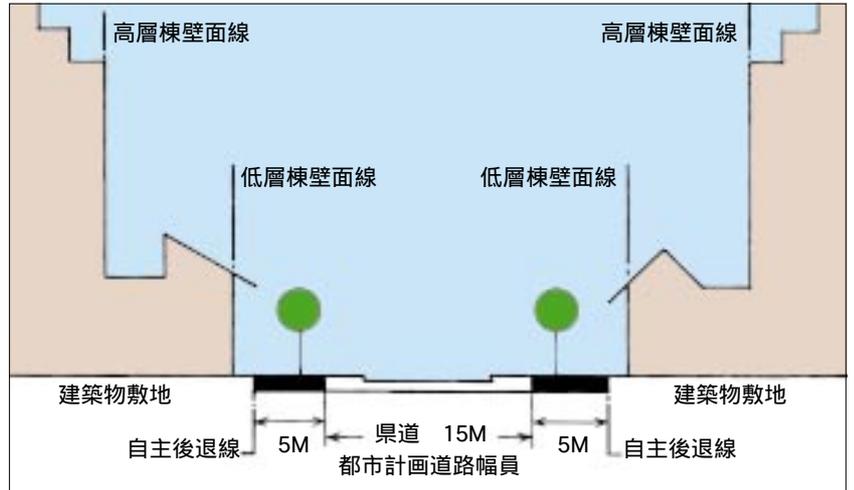
県道沿いの自主後退(5M)による歩行空間と広場の創出（県道沿いのセミモール化の推進）

東川に沿った水と緑のプロムナードの創出（東川沿いをふるりの川として再生）

賑わいと活気のある街並みの創出（商業・業務・文化等新たな生活都心の形成）



自主後退した県道沿い



県道沿いの自主後退



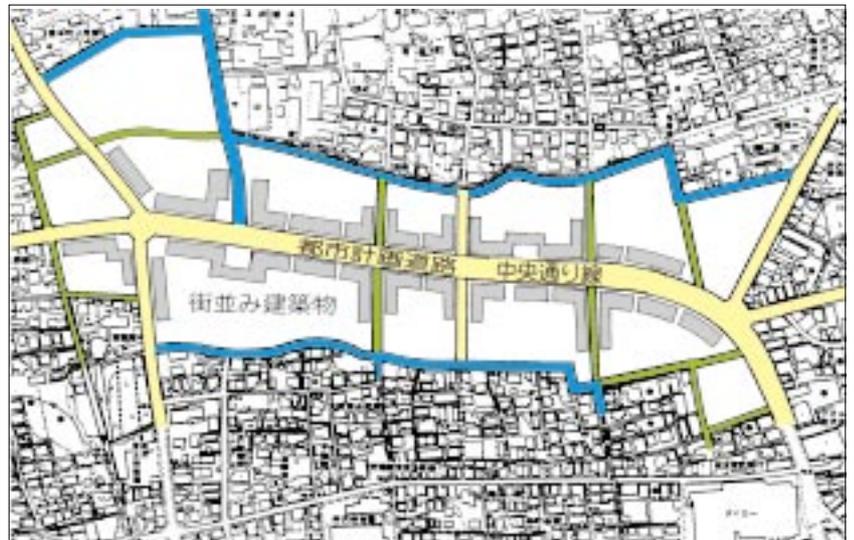
東川と桜並木



東川プロムナード



県道沿い街並みのイメージ



将来道路網と街並み形成

指 針

規範に基づいた街づくりのための具体的な方策が指針です。中心市街地(図示)で建築物を建て替えたり、共同で再開発を進める場合等、新たな街づくりのためのガイドラインです。

街並み全体についての指針

県道沿いや、これに直交する側道では建築物の位置を後退させ安全で快適な広場や歩行者、自転車の道を生み出す。

(壁面後退と公開空地)

歴史的な建築物や遺構等を大切にし、街づくりに積極的に活用する。(街の記憶を受け継ぐ街づくり)

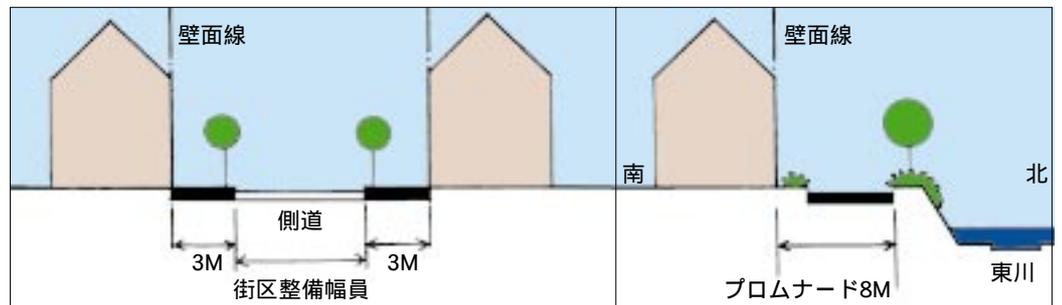
活気と魅力に満ちた街並みを造るために、沿道では低層の街並み建築物を連続させる。又、高い建築物はその背後に設ける。

美しい屋並みやスカイラインを持った街づくりを行う。

水や緑、花などの自然や、風土を大切にしたい街づくりを行う。



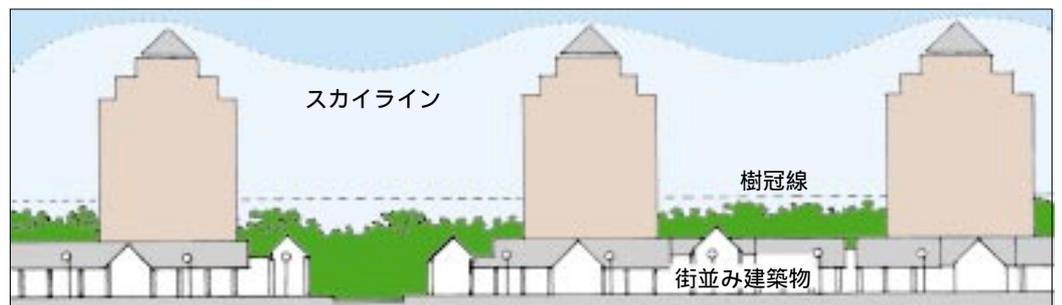
プロムナード



側道、東川沿いの自主後退



低層棟と高層棟の組み合わせ



美しいスカイラインの街並み

各街区についての指針

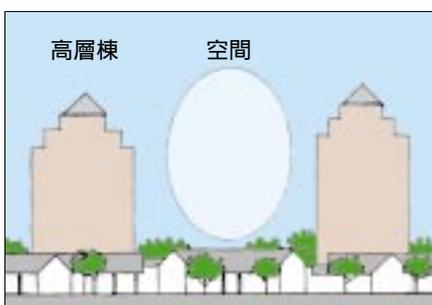
大規模な再開発では、高層建築物は道路に直接面せず、街並み建築物(低層棟)の背後に配置する。

高層建築物は間隔をあけて配置する。

高層建築物では上部の形に注意し、最上階に行くほど細くする。

県道沿いの敷地に建つ建築物の低層部には商業、業務、文化、教育などの施設を設け、街の活力を生み出す。

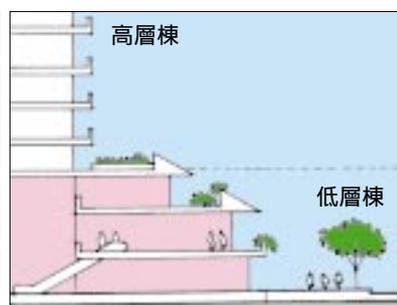
街並み建築物はその屋根を勾配屋根とし、庇を出し、瓦やそれに調和する素材で造り、美しい街並みを生み出す。



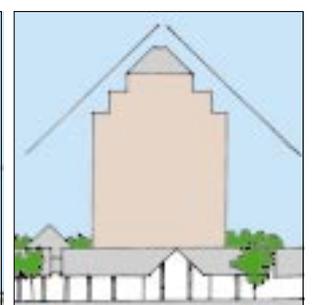
隣棟間の確保



低層棟と勾配屋根



モール沿いの形態



高層棟の頂部の形態

街並み演出の指針

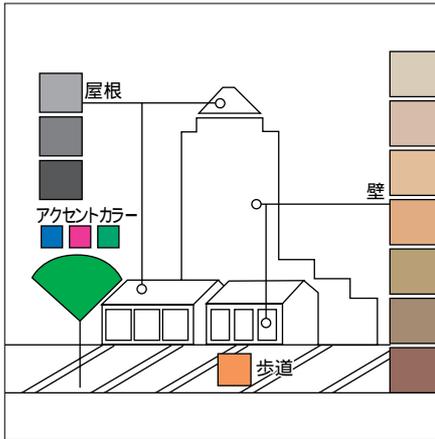
街全体の色彩は暖色系を基本とし、中心市街地の街の印象を造り出す。

テラス、窓辺等には植木や花を配置したり、屋上や壁面の緑化を図り、エコシティー造りを推進する。

広告や看板の乱立を防ぎ、その設置場所や大きさに配慮する。

建築物や広場にはアートを取り入れ、楽しく明るい街づくりを行う。

建築物に設ける機械や、配管、タクト等は外部に露出させず囲いなどで修景する。



街の色彩



野外アート



窓辺の花



集合看板

県道沿いモール化の指針

5 M後退部分は県道と合わせ、同一のデザインとする。

モールには高木植栽を行う。(ケヤキ)

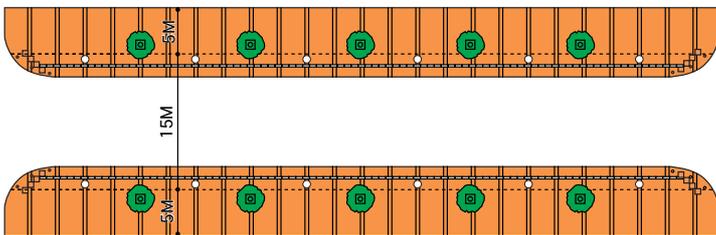
モールには街路灯を設置する。

モールには移動可能なプランターを配置する。

モールでは将来に向けて電柱、電話線等の地中化を推進する。

5 Mの後退部分には建築物を設けたり、車を止めたりせず市民のための広場や歩道として利用する。

身体障害者の方々に配慮したモール造りを行う。



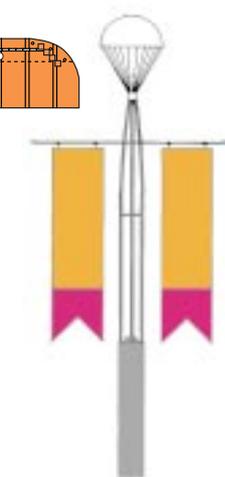
県道沿いモールデザイン



花崗岩とせっ器質タイル



休み石

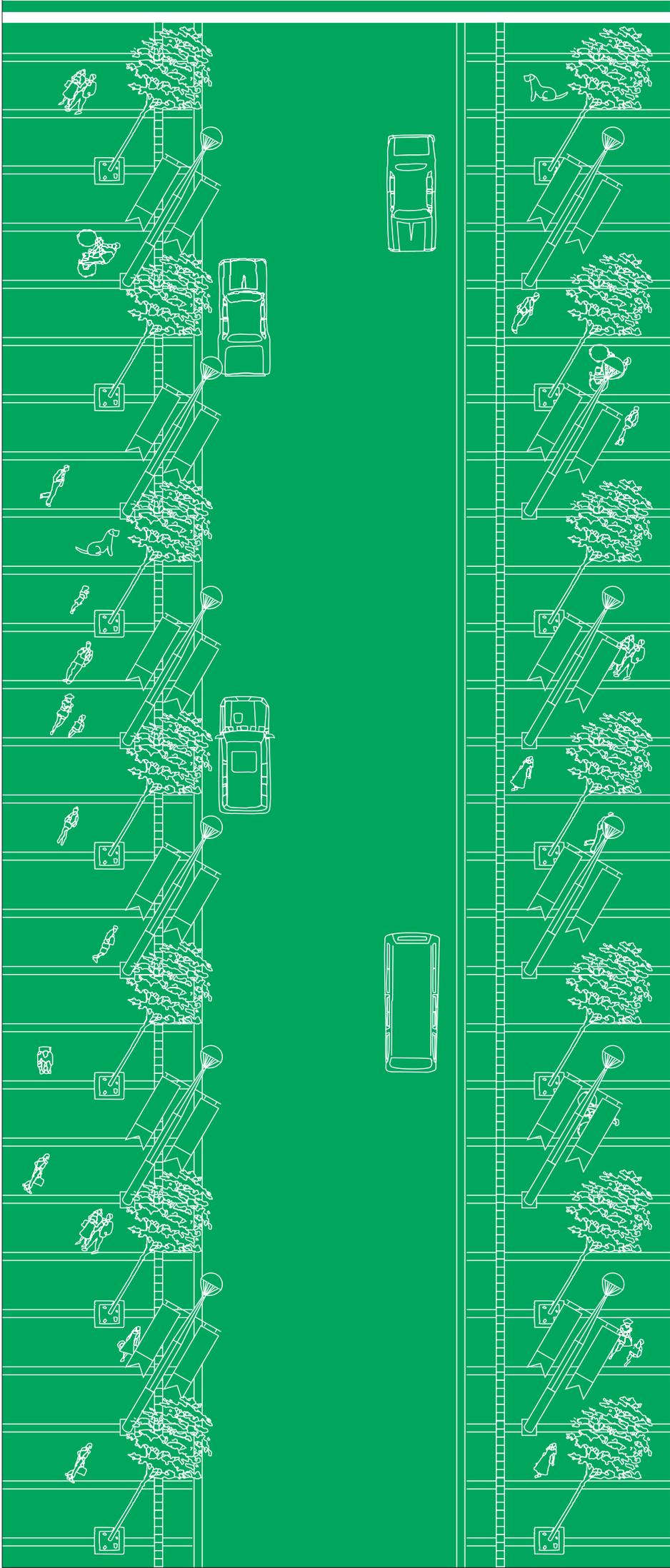


街路灯



プランター

休み石



問い合わせ先
 〒359-8501 所沢市並木一丁目1番地の1
 所沢市中心市街地再開発事務所
 TEL 042-998-9366 FAX 042-998-9162
 ♻️ このパンフレットは古紙を利用した再生紙を利用しています。